

業 務 名

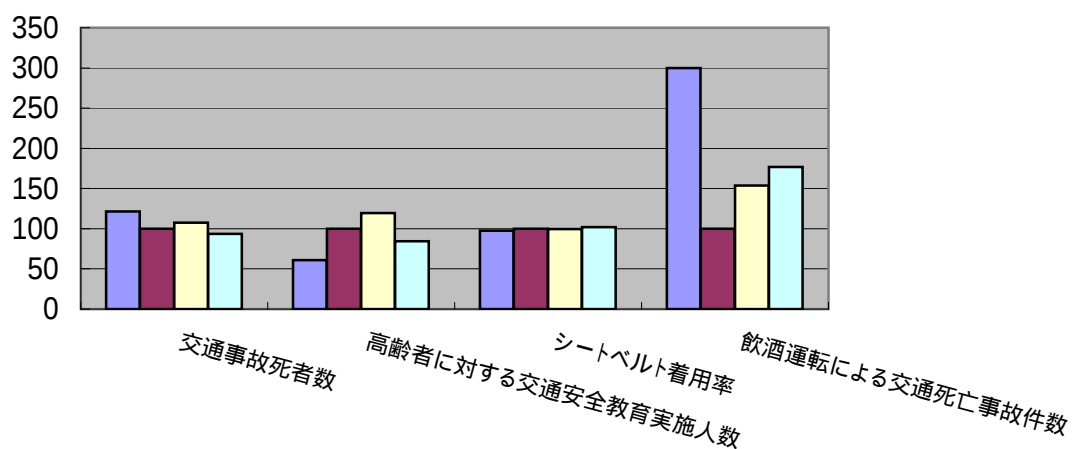
交通安全教育・啓発活動の推進

○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
交通事故死者数	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	211	174	187	163	人
高齢者に対する交通安全教育実施人数	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	40,650	66,782	79,751	56,439	人
シートベルト着用率	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	87.0	89.0	88.5	90.7	%
飲酒運転による交通死亡事故件数	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	39	13	20	23	件

統計の推移

■平成14年 ■平成15年 □平成16年 □平成17年



< グラフは、平成15年を100とする指数で表した。 >

○業務の主なコスト

No	事 業 名	平成17年度事業費(千円)	平成18年度事業費(千円)
1	交通警察費	578	578
2	地域交通安全活動推進費	2,612	2,575
3	安全運転管理者講習実施費	32,177	31,475
4	死亡事故抑止重点対策事業費	2,038	1,469
5	交通事故分析等の高度化推進事業費	102,005	19,196
6	交通事故抑止緊急事業費	890	
7	交通弱者に対する交通安全教育推進事業費	28,910	27,825
合 計		169,210	83,118

○平成17年の取組み

● 昨年の交通事故死者数は、163人で3年連続して200人を下回り、前年に比べ - 24人と大幅に減少した。人口10万人当たりの死者数の全国順位はワースト5位で、全国ワースト1位から脱却した。
また、高齢者対策を最重点として取り組んだ結果、高齢者の死者数は67人（前年比 - 21人、- 23.9%）と大幅に減少した。

● 幼児・児童に対する交通安全教育については、関係機関・団体と連携し、年齢に応じた段階的な交通安全教育を実施したほか、「交通弱者に対する交通安全教育推進事業」で養成した交通安全アドバイザー等による参加・体験型の交通安全教育を集中的に実施した結果、歩行中、自転車乗用中の子供の死亡事故の発生はなかった。

● 高齢者に対する交通安全教育については、各警察署ごとに高齢者事故の多い地区を「高齢者交通安全教育ステップアップ地区」に指定し、総合的な交通事故防止対策の推進をはじめ、夏季には「セーフティ・シルバースマースクール」など集中的な交通安全教育を実施したほか、松阪市で開催した「高齢者交通安全フェスタ」、「高齢者交通安全サポート郵便局の指定」、「高齢ドライバー指導者研修会」等の諸対策を草の根的に展開した結果、ステップアップ地区内における高齢者死者数は10人（前年比 - 14人、- 58.3%）と大幅に減少した。さらに、高齢ドライバーによる死者は16人（前年比 - 3人、- 15.8%）、自転車乗用中の高齢者死者は11人（前年比 - 10人、47.6%）とそれぞれ減少した。

● シートベルトの着用促進については、関係機関・団体と連携したシートベルト着用体験指導や交通安全キャンペーン等の広報活動の中で、シートベルトの着用について広く呼びかけた結果、着用率は90.7%（前年比 + 2%）と向上した。しかし、四輪乗車中の死者の着用率は36%（前年比 - 47.1%）であった。

また、チャイルドシート着用向上対策については、各種の交通安全イベント等において取り付け指導や使用促進に向けた広報活動に積極的に取り組んだ結果、使用率は60%（前年比 + 8.5%）と向上した。

● 飲酒運転対策については、関係機関・団体と連携し、飲酒運転追放ポスターやのぼり旗の掲出、電光掲示板の活用、テレビ、新聞等のマスメディアを活用した広報活動を積極的に推進したが、飲酒運転による死亡事故は23件（前年比 + 3件、+ 15%）と増加した。

○課題と平成18年の取組み

● 交通事故死者数は大幅に減少したものの、事故発生件数は依然として増加傾向にあり、また、負傷者数も年々増加していることから、幼児・児童から高齢者まで、あらゆる者を対象とした交通安全教育・啓発活動を推進し、交通事故の減少を目指す。

● 幼児・児童の交通安全教育については、基本的な交通ルールの遵守、交通マナー及び交通事故に遭わないための交通行動を身につけさせるため、交通事故原因等の実態を踏まえ、道路の横断の仕方、飛び出しの危険性、自転車の正しい乗り方などについて繰り返し指導する必要がある。そのために、通学路での街頭指導、「ヒヤリ地図」づくり、自転車の乗り方教室など教育委員会、学校、家庭等と連携して参加・体験・実践型の交通安全教育等を推進する。

● 高齢者の交通安全教育については、「高齢者交通安全教育ステップアップ地区」を中心に、交通関係機関・団体と連携して対象に応じた参加・体験型の交通安全教育を推進する。特に、高齢者死者のうち、歩行中・自転車乗用中の交通弱者事故が53.7%を占めているところから、高齢者交通安全アドバイザー、地域交通安全活動推進委員、シルバー交通安全サポートガイド等の交通ボランティアとともに、あらゆる機会を捉えた交通安全教育や高齢者世帯への訪問指導を推進する。また、高齢者街頭指導強化日（SSデー）やセーフティーバイシクル・デー（SBデー）といった対策強化日を設定するなど、関係機関・団体との連携・協働を強化する。さらに、今後、高齢ドライバーが増加することから、「高齢者ドライバー安全運転大会」や「高齢ドライバー指導者育成事業」などの高齢ドライバー対策を推進する。

● シートベルトの着用促進については、着用率が全国平均をやや下回っていることから、関係機関・団体と連携した効果的な街頭キャンペーンやシートベルトコンビンサーによる体験型教育を実施する。また、チャイルドシートの使用率は向上しているものの、未使用者が約40%である現状から、より一層の意識高揚を図るため、保育所・幼稚園、大規模小売店等において保護者等へのチャイルドシートの取り付け指導や広報啓発活動を推進する。

● 飲酒運転の追放については、飲酒運転厳罰化の効果が薄れつつあることから、関係機関・団体と連携して「飲酒運転追放キャンペーン」を強力に展開するほか、あらゆる広報媒体を活用して、飲酒運転の危険性や反社会性を訴える広報啓発活動を推進する。また、運転代行業等の飲酒運転防止効果のある業態の健全育成を図り、飲酒運転を防止できる社会環境づくりを推進する。